

平成 30 年 8 月 16 日
消費者庁消費者制度課

「消費者契約法施行規則の一部を改正する内閣府令（案）」等に関する意見募集について

1 意見募集の対象

- ・「消費者契約法施行規則の一部を改正する内閣府令（案）」
- ・「適格消費者団体の認定、監督等に関するガイドラインの改訂（案）新旧対照表」
- ・「特定適格消費者団体の認定、監督等に関するガイドラインの改訂（案）新旧対照表」

2 意見募集の趣旨

適格消費者団体及び特定適格消費者団体の適正な業務運営を確保するため、消費者庁では、内閣府令の改正及びガイドラインの改訂に向けた準備を進めております。

今般、「消費者契約法施行規則の一部を改正する内閣府令（案）」、「適格消費者団体の認定、監督等に関するガイドラインの改訂（案）」及び「特定適格消費者団体の認定、監督等に関するガイドラインの改訂（案）」を作成いたしました。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様の御意見を募集いたします。

3 意見募集期間

平成 30 年 8 月 16 日（木）から 9 月 14 日（金）まで（必着）

4 意見の提出方法

意見募集用紙（様式）又は様式の記載事項を全て満たした用紙を用いて、日本語により作成した御意見を、次のいずれかの方法により提出してください。

電子メール、FAX 及び郵送以外の方法による御意見は受理できませんので、御了承ください。

（1）電子メールの場合

メールアドレス：i.tekikaku@caa.go.jp

- * 電子メールの件名を「適格消費者団体及び特定適格消費者団体の適正な業務運営を確保するための内閣府令（案）及びガイドライン（案）に関する意見」としてください。

（2）FAX の場合

FAX 番号：03-3507-9283 消費者庁消費者制度課 意見募集担当宛て

- * 表題を「適格消費者団体及び特定適格消費者団体の適正な業務運営を確保するための内閣府令（案）及びガイドライン（案）に関する意見」としてください。

(3) 郵送の場合

〒100-8958

東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館6階

消費者庁消費者制度課 意見募集担当宛て

* 封筒表面に「適格消費者団体及び特定適格消費者団体の適正な業務運営を確保するための内閣府令（案）及びガイドライン（案）に関する意見」と朱書きしてください。

5 注意事項

- ・ 御意見を提出いただく際は、意見募集の対象のうち、いずれの案に対する御意見であるかを明記してください。
- ・ 電子メールでの御意見は、テキスト形式のメールによる御意見だけを受理します。セキュリティ上、添付ファイルやURLへのリンクにより提出された御意見は受理できません。
- ・ お寄せいただいた御意見については、氏名、住所、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスその他の個人を特定できる情報を除き、公表する場合があります。
- ・ 御記入いただいた氏名、住所、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスは、御提出いただいた御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡のために利用します。
- ・ お寄せいただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

消費者庁消費者制度課 意見募集担当宛て

件名：適格消費者団体及び特定適格消費者団体の適正な業務運営を確保するための内閣府令（案）及びガイドライン（案）に関する意見

氏名	(フリガナ)
住所	〒
所属	(会社名) (フリガナ) (部署名)
電話番号	
電子メールアドレス	
御意見	